



外観

## 信頼される税務のパートナーとして

松本税理士事務所

所長 松本孝文 さん

住所…大川市大字新田547-1  
TEL…0944-8612237  
FAX…0944-8511251

今月の夢追い人は松本税理士事務所の所長 松本孝文さんにお話を伺いました。松本

税理士事務所は、平成17年7月に開業。現在は松本先生の他に4名の職員がいるのとこのことです。

税務申告や税務相談、会計業務を中心にを行っています。企業や個人に対して税金に関するアドバイスを提供し、適切な税務処理をサポートします。また、相続税や事業承継の対策を行い、税務調査にも対応します。税理士は、クラ

イアントの税金を適正に管理し、節税や法令遵守を実現する専門家です。

松本先生はどのような経緯で税理士になったのでしょうか。

「前職では金融機関に勤務していて、融資・営業・外国為替業務を担当していました。そこでの経験は非常に貴重でしたが、次第に「もっと中小企業をサポートする仕事になりたい」と感じるようになりました。そこで、会社の勧めもあり、在職中に中小企業大学





事務所の様子

校の東京校の中小企業診断士養成コースに通い、中小企業診断士の資格を取得しました。その後、税理士になりたいという思いが芽生え、独立を目指すことを決めました。平成14年に退職し、その後、税理士になるために専門学校に通い始めました。平成16年に税理士試験に合格することができ、翌年平成17年に松本税理

士事務所を開業しました。開業した当時、会社法改正によって最低資本金制度が撤廃されたため、資本金は最低1円からでも会社を設立できるようになり、税理士のニーズが急激に高まりました。このタイミングで税理士としての業務が広がり、クライアントに対して適切なアドバイスやサポートを提供できる機会が増えました。高校や大学は県外で過ごしていたので、地元でUターンしての就職でしたが、この地域に貢献できる仕事をしたいという思いが強かったです。また、前職のおかげで、決算書などを見ても銀行員的な視点から分析できるので、その知識や経験が今の税理士業務にも役立っています。また、中小企業診断士としての資格を持っているため、経営全般についても俯瞰的な視点でアドバイスができます。これまでの職歴や取得

した資格が全て現在の仕事に生かされていると感じていますね。」

税理士資格のみならず、中小企業診断士の資格もお持ちである松本先生。税理士業務を行う上で心掛けていることはなんでしょうか。

「税法は頻繁に改正が行われるため、常に最新の情報を把握しておくことが不可欠です。改正に追いつくためには、

日々の勉強が大切です。税法の改正内容や最新の動向を学ぶよう努めています。現在では会計ソフト（当所ではミロク情報サービス）を活用することで、計算作業の効率化が進んでおり、ソフトウェアがサポートしてくれるため、計算ミスを減らすことができます。また、期限に追われないうちに業務を進めることを心掛けていますね。翌月の申告期限を見据え、早めに準備を進めておくことで、直前に

焦ってミスをするリスクを避けることができるからです。万が一、ミスが発覚した場合でも、期限内に再送や訂正ができるよう、従業員にも余裕を持ったスケジュール管理の徹底を促しています。」

大川市に事務所を構えてありますが、大川市内のお客様が多いのでしょうか。

「大川市内のお客様はもちろんのこと、車で1時間程度の市外のお客様もいらつしゃいますね。HPやSNSなどのオンラインツールは活用しておらず、目の届く範囲での事業所サポートを大切にしています。事業規模の拡大は考えておらず、顧問先や知人からの紹介を通じてご依頼をいただくことが多いですね。これからも、信頼関係を築いたお客様と共に、地域に根ざしたサービスを提供していきたいと考えています。」

お客様と地域を大切にしてい

こられた松本先生。そんな松本先生の夢はなんでしょうか。「クライアントに対して最適な税務アドバイスを提供し、

税務面での問題解決を通じて信頼されるパートナーになることが目標ですね。税理士として社会的責任を感じ、適正な税務処理の促進を通じて社会貢献を果たしたいと考えています。また、私の実家は120年余続く老舗の呉服店です。両親は常に人々を思いやり、その背中を見て育ちました。今の自分があるのは、多くの方々の支えがあつてこそだと思っています。支えてくださった方へ感謝の気持ちを忘れず、今度は私が、お客様や職員、そして家族を支える立場になりたいと考えています。そして、地域や企業の発展に貢献することを目指し、今後も感謝の心を大切に、周囲の人々と共に歩んでいきたいですね。」